

令和5年度

第3回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和5年6月27日

石巻市農業委員会

第3回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和5年6月27日 午後 1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会

挨拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 3号 農地の現状変更届出について

日程第 3 議案第 1号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 4 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 3号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見について

日程第 6 議案第 4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 7 議案第 5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 8 議案第 6号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

閉 会

出席委員（17名）

1番	近藤茂	委員	2番	山田慧子	委員
3番	安部秀逸	委員	5番	佐藤克美	委員
7番	武山勝	委員	8番	高橋千代恵	委員
9番	伏見さと子	委員	10番	佐々木洋	委員
11番	遠藤章一	委員	12番	岡田正男	委員
13番	今野真理	委員	14番	後藤嘉伸	委員
15番	前野利春	委員	16番	今野勝夫	委員
17番	日野智	委員	18番	伏見晃也	委員
19番	三浦孝一	委員			

欠席委員（2名）

4番	佐々木文彦	委員	6番	高橋由佳	委員
----	-------	----	----	------	----

出席農地利用最適化推進委員（19名）

20番	山田信悦	委員	21番	木村和広	委員
22番	保原政美	委員	23番	木村富雄	委員
24番	武山礼二	委員	25番	三浦和恵	委員
26番	首藤勝博	委員	27番	山口修一	委員
28番	齋藤忠直	委員	29番	佐々木勝行	委員
31番	渡邊孝彦	委員	32番	高橋信一	委員
33番	石川雅洋	委員	34番	山田茂樹	委員
35番	勝又功	委員	36番	西條健一	委員
37番	榊田有司	委員	38番	西條勲	委員
39番	阿部正展	委員			

欠席農地利用最適化推進委員（1名）

30番	佐藤晴夫	委員
-----	------	----

事務局職員出席

渋谷幸伸	事務局 局長	斉藤雄浩	事務局 次長
渡辺和子	事務局 局長補佐 兼 農地係 長	村上浩則	主 幹

鈴木 祥太郎 主 幹
石崎 智章 主任 主事
菅井 泰弘 主任 主事

佐藤 友人 主 査
山本 万里 主任 主事

○渋谷幸伸事務局長 ただいまから令和5年度第3回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○渋谷幸伸事務局長 総会開会に当たりまして、三浦会長から挨拶を申し上げます。

○三浦孝一会長 — 挨拶 —

○渋谷幸伸事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、三浦会長、よろしくお願いいたします。

午後1時35分 開会

○議長（三浦孝一会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いいたします。

では、会議に入ります。ただいまの出席農業委員は17名、推進委員は19名であります。佐々木文彦農業委員、高橋由佳農業委員、佐藤晴夫推進委員から欠席の報告がございました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

◎議事録署名委員の指名

○議長（三浦孝一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしの声がありますので、本日の議事録署名委員は議席番号11番遠藤章一委員、12番岡田正男委員をお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言をお願いいたします。

◎報告第1号～報告第3号

○議長（三浦孝一会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてから報告第3号 農地の現状変更届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局から報告をお願いします。

○渡辺和子事務局長補佐兼農地係長 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告いたします。

議案書は1ページから6ページを御覧ください。今月の受理件数は18件で、解約の理由は耕作者変更のためが10件、貸人の都合によるものが2件、所有権移転のためが4件、利用権設定のためが2件でございます。

続きまして、報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は7ページです。今月の受理件数は2件で、資材置場敷地とするものが1件、住宅敷地とするものが1件でございます。

続きまして、報告第3号 農地の現状変更届出についてご報告いたします。議案書は8ページです。今月の受理件数は1件で、0.5mの盛土をし、ビニールハウスを建設するものです。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 以上で報告第1号から報告第3号までを終了いたします。

◎議案第1号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第3、議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 それでは、議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてをご説明いたします。

初めに、番号1、議案書の9ページ、位置図につきましては10ページを御覧願います。申請地は、農振農用地の区域外の土地で、昭和54年4月頃に作業場等を建築し、利用してきたもので、非農地となってから20年以上経過した土地です。

次に、番号2、議案書は9ページ、位置図は11ページです。申請地は、農振農用地の区域外の土地で、平成元年に隣接地に店舗を建築したときから宅地及び駐車場として利用してきました。非農地となってから20年以上経過した土地です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会、佐藤克美委員長から報告をお願いします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

6月16日開催の農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査等を行い、慎重審議いたしました結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断をいたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案2件について、願い出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案2件について証明書を交付することに決しました。

◎議案第2号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○鈴木祥太郎主幹 それでは、ご説明いたします。

議案書は12ページです。番号1から番号4までは、譲受人は同一人物です。親族間での贈与です。

番号1、申請地は畑3筆、面積279㎡です。

番号2、申請地は畑1筆、面積144㎡です。

番号3、申請地は田1筆、面積1,036㎡です。

番号4、議案書は13ページです。申請地は、畑3筆、面積745㎡です。

番号5、譲渡人の所有地処分のための売買です。申請地は、田2筆、畑1筆、面積1,222㎡です。

番号6、親から子への贈与です。申請地は、畑2筆、面積1,120㎡です。

番号7、議案書は14ページです。譲受人が自給野菜を栽培するための農地の売買です。申請地は、畑1筆、面積241㎡です。

番号8、親から子への経営移譲のための使用貸借権の設定です。申請地は、田15筆、畑4筆、面積7万4,974㎡です。

番号9、議案書は16ページです。譲受人の規模拡大のための売買です。申請地は、畑2筆、面積415㎡です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農家相談委員会、高橋千代恵委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農家相談委員長 それでは、ご報告申し上げます。

6月15日開催の農家相談委員会において、現地調査並びに書類審査の結果、全ての案件について許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案9件について、原案のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案9件について許可を与えることに決しました。

◎議案第3号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第5、議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見についてご説明いたします。

番号1、議案書の17ページ、位置図は18ページを御覧願います。申請地は、平成29年3月、転用の許可を得て盛土、造成工事を行い、カントリーエレベーター等を建設し、稼働しておりますが、農業用倉庫につきましては震災の災害対応及びコロナ禍での資材高騰により着手できずにいたもので、今般計画の見直しにより建屋規模縮小を行い、工期につきましても令和6年3月31日まで延長となったものでございます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、慎重審議いたしました結果、承認相当なもの判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案について承認相当の意見を付して宮城県に進達することに決しました。

◎議案第4号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第6、議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明いたします。

番号1、議案書の19ページ、位置図は20ページを御覧願います。農業用倉庫敷地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地に該当します。なお、現地は既に一部が利用されていることから、始末書が提出されております。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案について許可相当の意見を付して宮城県に進達することに決しました。

◎議案第5号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第7、議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明いたします。

番号1、議案書の21ページ、位置図は22ページを御覧願います。事務所敷地とするための転用です。農地区分は、南側に10ha以上の規模の農地の広がりが見られ、第1種農地に該当しますが、集落接続の例外規定が適用できます。なお、現地は既に駐車場等の事務所敷地として利用されておりますことから、始末書が提出されております。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告をいたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審査した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案について許可相当の意見を付して宮城県に進達することに決しました。

◎議案第6号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第8、議案第6号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○村上浩則主幹 それでは、ご説明いたします。

別途配付しております令和5年度農用地等利用集積計画一覧表で説明いたしますので、お手元にご用意ください。

一覧表の1ページから8ページを御覧願います。初めに、中間管理機構による一括方式の利用権設定については183件で759筆、134万2,672.95㎡で、約134.3haです。貸借期間は5年から10年で、10a当たりの賃借料は、園芸団地等のハウス用地利用では8万円から10万円、水田利用では使用貸借及び5,000円から1万8,000円、米による物納は40kgから121kg、畑地利用では使用貸借及び5,000円となっております。

次に、9ページを御覧願います。所有権移転については7件で10筆、合計面積は2万8,366㎡です。10a当たりの売買価格は、18万5,185円から42万7,690円となっております。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告をお願いします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において計画を審査したところ、受け手はいずれも耕作に必要な労働力、農機具等が備わっている認定農業者などであり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、中間管理事業による一括方式の183件及び所有権移転の7件については承認すべきものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありました。

初めに、一括方式について審議いたします。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、初めに一括方式の番号2番を議題といたします。議案書は23ページとなります。

議席番号■番■■■■委員は退席をお願いいたします。

（■番■■■■委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案一括方式番号2番について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案については原案のとおり承認することに決しました。

■■■■委員は入場願います。

（■番■■■■委員 入場）

○議長（三浦孝一会長） ■■■■委員に申し上げます。一括方式番号2番については、原案のとおり承認することに決しましたので、報告いたします。

次に、番号90番から92番を議題といたします。議案書は64ページから65ページになります。

議席番号■番■■■■委員は退席願います。

（■番■■■■委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案番号90番から92番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案3件については原案のとおり承認することに決しま

した。

委員は入場願います。

(番 委員 入場)

○議長(三浦孝一会長) 委員に申し上げます。本案番号90番から92番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

次に、番号143番から147番を議題といたします。議案書は99ページから102ページになります。

議席番号 番 委員は退席願います。

(番 委員 退場)

○議長(三浦孝一会長) 本案番号143番から147番について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三浦孝一会長) なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三浦孝一会長) なしと認め、本案5件については原案のとおり承認することに決しました。

委員は入場願います。

(番 委員 入場)

○議長(三浦孝一会長) 委員に申し上げます。本案番号143番から147番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

次に、番号167番を議題といたします。議案書は115ページになります。

議席番号 番 委員は退席願います。

(番 委員 退場)

○議長(三浦孝一会長) 本案番号167番について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三浦孝一会長) なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三浦孝一会長) 異議なしと認め、本案については原案のとおり承認することに決しました。

委員は入場願います。

(番 委員 入場)

○議長(三浦孝一会長) 委員に申し上げます。本案番号167番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

次に、番号170番から171番を議題といたします。議案書は116ページになります。

議席番号 番 委員は退席願います。

(番 委員 退場)

○議長（三浦孝一会長） 本案番号170番から171番について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案2件については原案のとおり承認することに決しました。

委員は入場願います。

(番 委員 入場)

○議長（三浦孝一会長） 委員に申し上げます。本案番号170番から171番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

改めまして、一括方式について、ただいま決しました番号2番、90番から92番、143番から147番及び167番並びに170番から171番までを除いた171件について審議をいたします。議案書は23ページから122ページになります。皆様からご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案一括方式171件に係る農地利用集積計画について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

続いて、所有権移転について審議をいたします。議案書は123ページから125ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案所有権移転7件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

◎閉 会

○議長（三浦孝一会長） 以上で今定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これもちまして、令和5年度第3回石巻市農業委員会定例総会に係る議事を終了いたします。

午後2時02分 閉会